第２節　開発に伴う地形測量調査

１　宮園城跡

(1) 調査地点の地理的環境（50図）

宮園城跡は諫早市下大渡野町237番地外に位置する。城跡は田圃面との比高が40mを測る。最高所236mの風観岳から標高を逓減しながら尾根を形成し、谷部を開析して複雑な地形を形成している。宮園城跡の立地する尾根筋は大字境をも兼ねており、かつ長崎から小倉を結んだ長崎街道が存在する。本城跡から西方約300mには日野見番所が存在し、石垣が往時の面影を残している。

第50図　宮園城跡と周辺の山城跡（1/10,000）

城跡は樹木が繁茂して、視界不良であるが、東方約600mに平松城跡が、また北方約１kmの位置に尾和谷城跡が、という指呼の位置に城跡が存在する。また市境を越えると大村市鈴田地区に西光寺山古城跡が存在しており、この周辺は古くから境目の城が存在した要衝の地であった。

宮園城跡の東側には本明川が流れており、その氾濫原は宮園城跡周辺で東に屈折しており、宮園城跡からは北側の本明川上流域と東側の平松城跡を望むことができる。しかし、平松城跡からは宮園城跡周辺の本明川の様子をうかがうことができるが、それより上流（北側）については見通しが良くない。平松城跡は本明川下流域（南側）についての見通しが良いという特徴をもつ。このため、地形的に見て宮園城跡と平松城跡は関連が深いものと考えられる。

(2) 遺跡発見の経緯

平成20年度平松城跡の確認調査を実施した折、調査関係者から平松城と合戦をした伝承地があるとの情報が寄せられた。そのため、江戸時代の諫早郷絵図や明治の字図などの古地図類に城として認識できる文字や記号の記載があるかについて調査したがそのような記載はなかった。その後、現地の踏査を行い、丘陵端部に細い道が半円形に巡っており、その上位は急峻な切断面があるなど山城跡としての痕跡が確認できた。また、上面に狭小な曲輪と想定される平坦部が存在し、かつ尾根筋を切断する切岸・空堀が観察されたことにより、山城であると判断した。

⑶ 調査の記録

①地形測量成果と山城跡としての特徴

宮園城跡の規模を把握するために、南北90ｍ東西64ｍの範囲を50㎝刻みで等高線を設定し山城としての地形測量を行った。設置した等高線は80.5mから55.5mまでの51本で、その成果が**第51図**である。

その結果、人工的に造成された平坦面が４面と堀切が１本確認された。もっとも規模が大きな平坦面は標高76.5mから75mの東西約20m南北16mの規模で宮園城跡の中心（以下主郭と表記）となる。主郭の東約７ｍの位置に南北12m東西６ｍほどの小規模な平坦面（第二郭）が造成されている。主郭のすぐ西側には南北幅８ｍ東西20m高さ2.5mの土塁があり、その西に上幅約８ｍ下幅４ｍの高低差約３ｍ南北20mの堀切が尾根筋を切土する形で造成されている。

主郭の南側には、東西に細長い平坦面が地形に沿って造成されており、その規模は東西50mで、東側に傾斜しており、東隅は北側に屈折して継続している。西隅は標高72m、東隅は隅部分で標高67m、屈折した北端で標高68m、東西で約４ｍの高低差となる犬走り状の平坦面である。主郭の北側には同じく東西に細長い平坦面が地形に沿って造成されており、その規模は東西約35mで、西側は堀切内部に継続しており、総延長は約55mとなる。この細長い平坦面は東側に傾斜しており、最高部は標77m、最低部は67.5ｍとなり、東西で約９ｍの高低差となる犬走り状の平坦面であり、山城跡の構成要素の一つである。

山城跡が立地する尾根の傾斜は東に傾斜しており、山城跡の西側と東側との高低差は約９ｍで、東西方向に長い主郭をもち、主郭も含めて東側に三段構成となる平坦面をもち、東向きの防御を意識した構造となっている。

②試掘調査

宮園城跡の現地形は風観岳から派生する稜線を南北に掘り割る堀切を含めた東方が縄張りで、東西45m、南北20ｍほどが平坦部として存在する。中心となる平坦面に５ケ所の試掘坑を設定して精査を行った。

平坦面の最西端部、すなわち地山が楕円形状に屹立する底面に設定した。平場確保のための造成工事が行なわれたであろうと想定したからである。事実調査を行うと、旧地形の表土部を削除して盛土した造成面が確認された。地山は北側に傾斜しており、これを水平位にするための造成を行っている。造成土のなかには土師質の火舎片が混じっており、中世期の造成であることを窺わせている。また一部は近代以降の盛土も看取された。遺構面においてピットが検出されたが、撹乱に伴うものであった。

第２試掘坑では南部分において地山の高まり、或は地山の掘り残し部を検出した。土塁状の低いものであるが、性格・機能等明らかにできなかった。第３試掘坑は土師器の検出はなされたが、遺構の検出はされなかった。第４試掘坑は炭化物の検出はあったが、明確な遺構の検出はできなかった。第５試掘坑においては近時の埋め立て部と第１試掘坑に続く造成部の確認がなされた。なお埋め立てが近時であることを証するものに磁器の甕と明治7年鋳造の「半銭」の出土があった。

⑷ 総括

地形測量及び発掘調査の結果により、宮園城跡は中世期（室町・鎌倉時代から戦国時代）の城跡であることが判明した。しかし、この地域の主城であるのか、あるいは支城であるのか今後に課題を残すこととなった。また、地理的に近接する平松城、尾和谷城との時間的関係も不透明であり、あわせて今後の課題である。

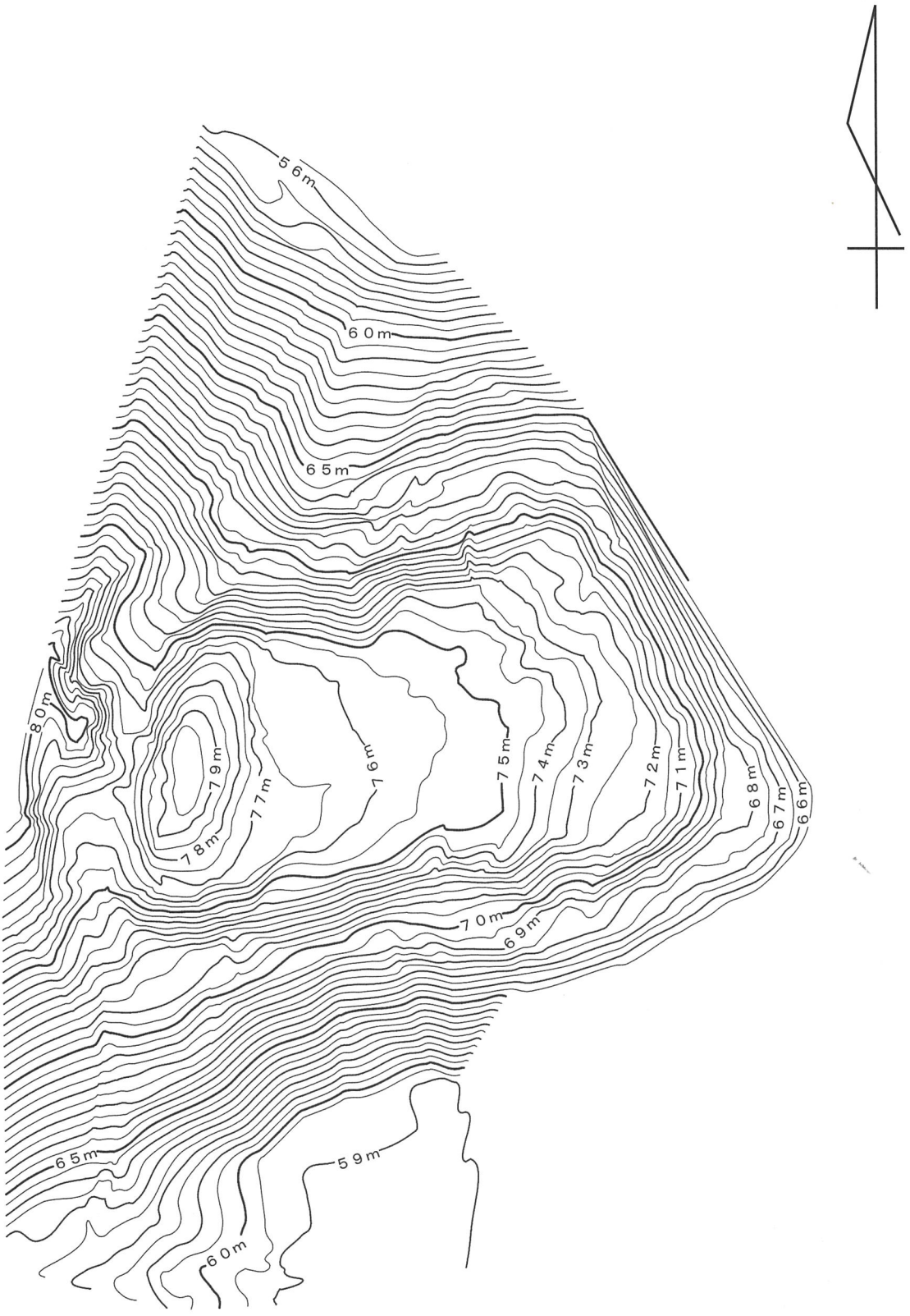

第51図　宮園城跡地形測量図（1/500）

① 堀切（南より）

② 堀切（南より）

③ 堀切（南西より）

④ 堀切（北東より）

⑤ 北側切岸（南より）

⑥ 北側切岸（南西より）

⑦ 南側切岸（西より）

⑧ 南側切岸（東より）

２　椿川古墳群３号墳

⑴ 調査にいたる経緯

今回の調査の契機は、平成26年５月20日に、太陽光発電施設建設の造成計画予定地（森山町上井牟田）での周知の埋蔵文化財包蔵地の確認依頼が設計業者（長崎技研開発株式会社：諫早市赤崎町）から文化振興課窓口にあったことによる。予定地は椿川古墳群３号墳を含むことを回答し、今後の遺跡の取り扱いについては、文化財保護法に則して、慎重に行っていただくようにお願いをした。

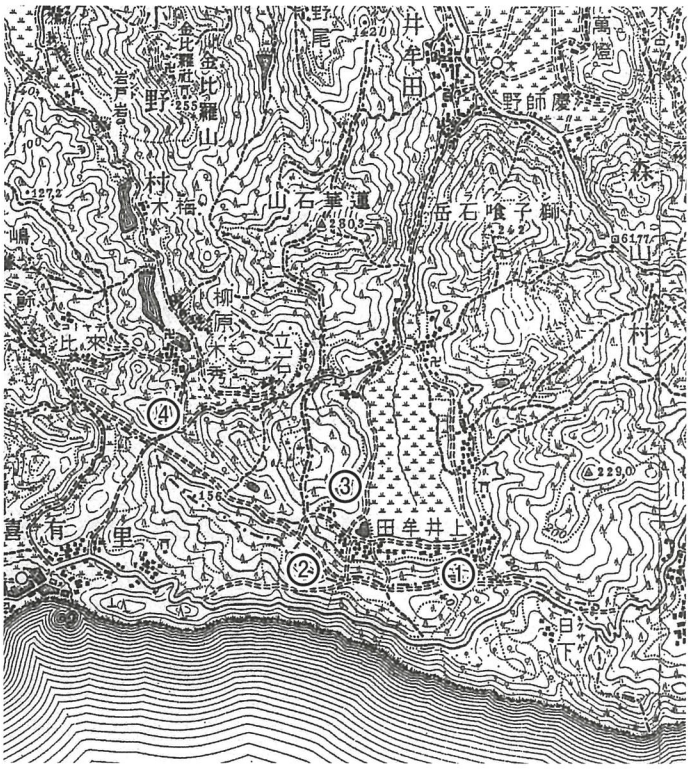

第52図　椿川古墳群と周辺の古墳位置図
①椿川古墳群　②烏帽子岳古墳　③柏原古墳群　④木秀古墳

平成26年７月４日、現地にて設計業者と開発事業者と３号墳の存在と墳丘のあり方について確認し、遺跡の中での土木工事を行う際の手続きや関係書類、範囲確認調査の必要性などを説明した。平成26年７月４日に文化財保護法第93条の届出に関する書類が調整され、具体的な開発計画が提示された。そのため、諫早市教育委員会で事前の範囲確認調査（椿川古墳群３号墳に関する地形測量調査）を平成26年７月中に実施することとした。

範囲確認調査は平成26年７月24日から委託業者のサポートのもと諫早市政策振興部文化振興課で実施し、墳丘裾部の確認や古墳築造の際の造成範囲の確認を行い、古墳の地形測量図作成作業は８月14日終了した。

⑵ 椿川古墳群３号墳の地理的・歴史的環境（第52図）

調査対象となった椿川古墳群３号墳は、諫早市南部の橘湾に面した溶岩台地からなる丘陵上に存在する。調査地点の標高は130m前後である。立地する丘陵は雲仙岳西側から長崎半島へ延びる千々石断層により隆起した溶岩台地の断層崖を基盤とする。そのため橘湾との比高差は100m以上となっており、今回の調査地点は東西に長い丘陵斜面上に位置し、南東方向の橘湾・雲仙岳を一望できる。斜面の傾斜は緩く、南側に緩く傾斜する地形上に古墳が築造されている。

椿川古墳群の発見は昭和37年から行われている長崎県文化課の調査によるもので、平成６年３月長崎県教育委員会発行の長崎県文化財調査報告書第110集『長崎県遺跡地図―長崎市・諫早市・大村市・西彼杵郡・北高来郡地区―』に90－62・63・64として周知されている。

すぐ南に江戸時代に利用された島原街道が通っており、街道歩きを楽しむ人々には、以前から古墳として認識がされていたが、本格的な調査は行われておらず、今回の地形測量調査は椿川古墳群での初めての学術的な調査となる。

周辺には、同一丘陵上西側に烏帽子岳古墳があり、北側に展開する上井牟田盆地上に柏原古墳群が位置し、諫早平野へつながる宗方の谷に面して木秀古墳が位置する。橘湾沿岸でも古墳の集中す

る地域であり、島原半島と長崎半島及び諫早平野を繋ぐ交易上重要な地域であったと考えられる。

３　調査概要（第53図）

(1) 地形測量の概要

３号墳の墳丘規模を把握するために、約25m四方の範囲に20cm刻みで等高線を設定し測量を行った。設定した等高線は、標高126m60cmから標高132mの28本で、その測量成果が**第54図**である。

そして、埋葬施設は横穴式石室で、天井石が一枚開けられ、上部から開口しているため、墳丘上でのその位置についても測量図に示した。

(2) 墳丘の規模（第54図）

地形測量の結果、墳丘南側の裾部は標高128mの等高線上にあり、北側の裾部は標高130m40cm上にあり、西側の裾は標高129mから130mの等高線上、そして東側の裾部は128m40cmから130mの等高線上にあることが判明した。そのおおよその範囲は、東西９m50cm、南北11mである。墳丘の形態は楕円形で高さは約３mの円墳で埋葬施設が横穴式石室であることから、現在から1400年ほど前の６世紀代に築造された古墳であることが判明した。

また、古墳を斜面上に築造している為、斜面上位に造成痕跡が地形上に残っており、その範囲は墳丘北側から標高130m40cmの等高線まで及んでいることが判明した。古墳を形成する墳丘及びその周辺には古墳造成の痕跡が良好に残存していることが明らかになった。そのため、埋葬施設である石室天井石が一部ずれて開口していることを除いて、古墳が良好に残存していることが今回の測量調査により判明した。

４　まとめ

椿川古墳群３号墳は、墳丘が良好に残っており埋葬施設も一部の天井石がずれている他は損傷がないことが判明した。

そのため、今回の申請内容については、古墳の保存を前提とした設計変更による古墳の現地保存を行っていただき、後世に古墳を伝えることが最善の方法である。設計変更の結果、古墳の墳丘部分に工事が及ぶ場合は、その部分について発掘調査による記録保存を実施し、報告書を作成し後世に伝えることが必要であると判断できる。

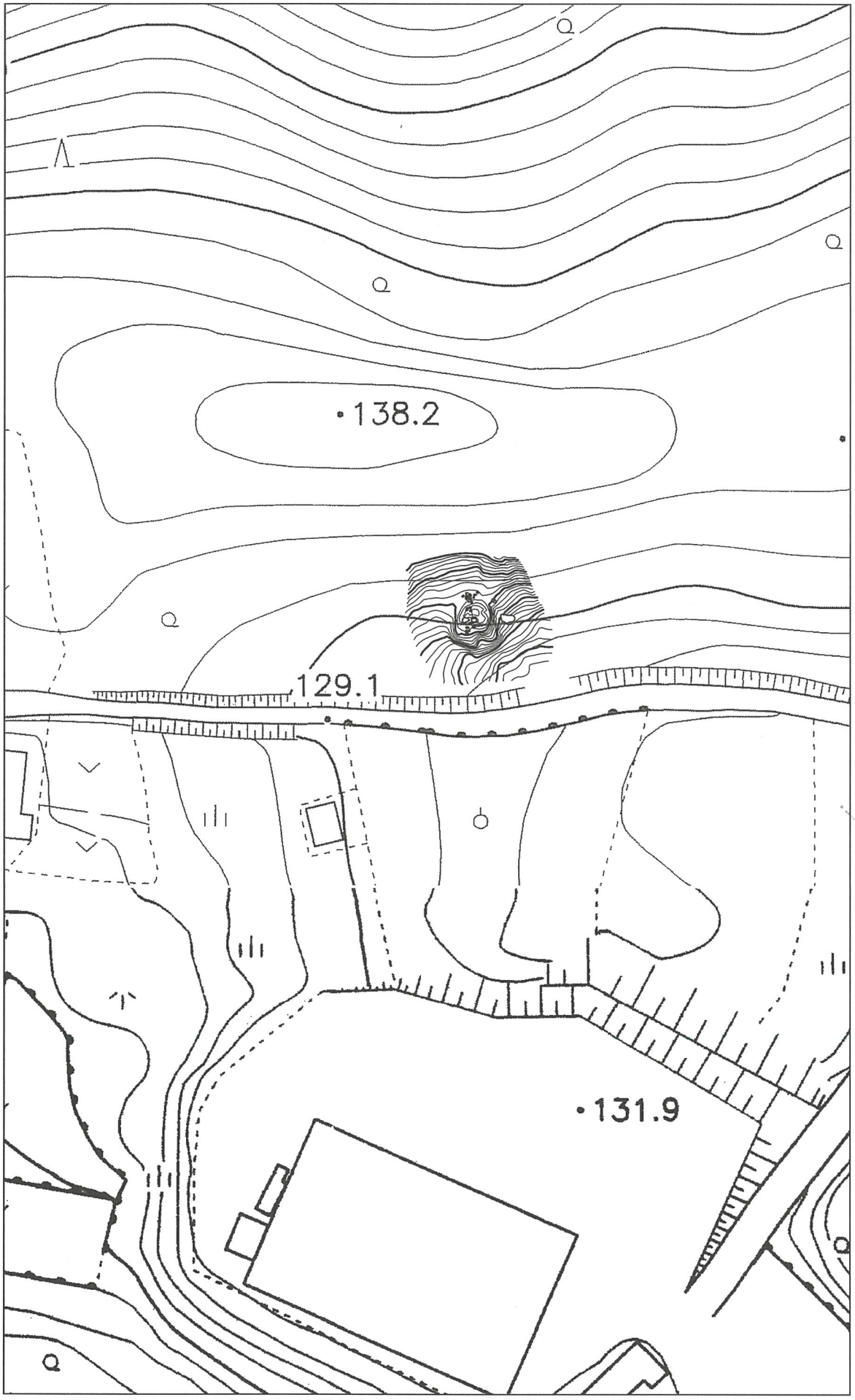

第53図　椿川古墳群３号墳の周辺地形図（1/1000）

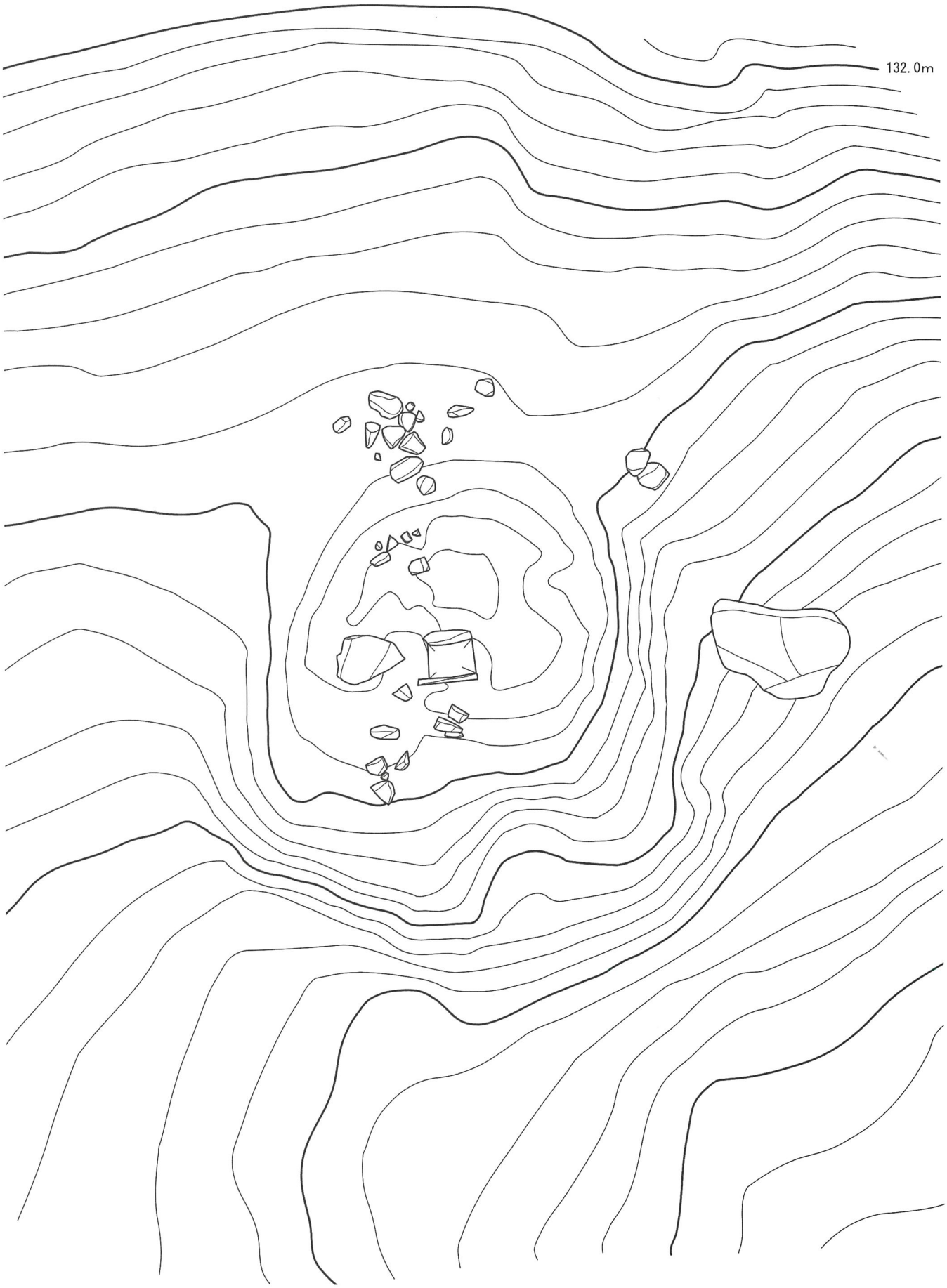

第54図　椿川古墳群３号墳地形測量図（1/100）

墳丘全景（測量機がある部分が墳頂平坦面北側）

墳丘測量風景①

埋葬施設開口部①

埋葬施設開口部②

埋葬施設内部①　開口部から撮影

埋葬施設内部②　横穴式石室入口（石室内から撮影）

埋葬施設内部③　横穴式石室奥壁（石室内から撮影）